

大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

(宛先) 金 沢 市 長

申告者(納税義務者)

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者名)

個人番号又は法人番号 (- -)

電話番号 (- -)

次の家屋は、地方税法附則第15条の9の3に該当するものですから、金沢市税賦課徴収条例附則第9条の3第10項の規定により、事実を証する書類を添えて申告します。

記

(1)大規模の修繕等が行われたマンションの家屋の所在地等				
所在地	家屋番号	種類	延床面積	居住部分の床面積
金沢市			m ²	m ²
(2)申告者以外の納税義務者の住所、氏名及び個人番号(法人にあつては名称及び法人番号) ※共有者がいる場合のみ記入				
住所	氏名又は名称		個人番号又は法人番号	
			-	-
			-	-
			-	-
(3) 建築年月日		年	月	日
(4) 登記年月日		年	月	日
(5) 工事完了年月日	令和	年	月	日
(6)工事完了後、3か月以内に申告できなかった理由 ※該当する方のみ記入				

【添付書類】 ※管理組合等が代表して添付書類を提出する場合、下記書類は提出不要です。

【金沢市から管理計画認定を受けたマンションの場合】

- 1 建築士又は住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行する大規模の修繕等証明書(写しも可)
- 2 建築士又はマンション管理士のいずれかが発行する過去工事証明書(写しも可)
- 3 建築士又はマンション管理士のいずれかが発行する修繕積立金引上証明書(写しも可)
- 4 金沢市が発行するマンション管理計画の認定通知書又は変更認定通知書の写し
- 5 総戸数が10戸以上のマンションであることがわかる平面図又は管理規約等

【金沢市から助言又は指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンションの場合】

- 1 建築士又は住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行する大規模の修繕等証明書(写しも可)
- 2 建築士又はマンション管理士のいずれかが発行する過去工事証明書(写しも可)
- 3 金沢市が発行する助言・指導内容実施等証明書(写しも可)
- 4 総戸数が10戸以上のマンションであることがわかる平面図又は管理規約等